

米価下落と制度改革下での水田経営と小作料問題

農政調査委員会理事長 吉 田 俊 幸

1. 米価低落下の小作料の動向

26年産の全農による概算金の大幅な値下げと稲作直接支払助成金の半額への減額により、水田経営収支の悪化が懸念されている。水田相対基準価格と概算金との差が60kg当たり3500~4000円と大きく、「ならし対策」による助成金の水準が不透明なので、現段階では稲作の生産者手取が大幅に低下すると予想されている。そのため、各地で小作料（標準小作料制度が廃止後には賃貸料といわれているが本稿で小作料で統一する）の見直しが借り手の要望により、検討されている。

ところが、平成21年に標準小作料制度が廃止以降、小作料は各農業委員会の情報に基づき、借り手と貸し手との当事者間で決めることが建前となった。ところが、今回の事態に直面して、借り手が小作料を貸し手に「引下げ」を提案することが難しいと各地で指摘されている。しかも、標準小作料制度が廃止されたため、小作料改定の基準となる根拠や借り手と貸し手を含めた協議の場が多くの市町村では存在しなくなった。

ところで、標準小作料と実勢小作料は昭和60（1985）年をピークに下落し、近年も、小作料の下落は続いている。標準小作料制度が廃止される直前の20年までの10年間、つまり、平成11（1999）年から20（2008年）年の小作料の下落率は、北海道が33.6%、都府県が33.2%、東北が33.5%、北陸が34.3%、関東が30.9%、東海が23.0%、近畿が34.3%、中国が36.2%、四国が33.6%、九州が26.5%である。都道府県別にみると、小作料の下落率が30%以上の県は24であり、全体の半分を占めている。さらに、40%以上が、5県（群馬、富山、山口、香川、愛媛）である。なお、下落率が

20%以下の低い県の多くは、米のシェアが小さい県である。米の主産県である東北、北陸の小作料は、10年では2万円を超えていたが、20年になると、新潟を除くと、1.25~2万円へ低下した。（注）

（注）詳しくは、拙稿「水田農業の構造変動と農地市場、農地売買事由、価格形成の変化」『土地と農業』27年3月

小作料が低下した要因の一つは、米価低落である。標準小作料等の算定や小作料の基準となるのは前年産の価格である。そこで、19年産相対基準価格は、平成10年産の入札取引価格平均価格と比較すると福岡を除くと、25~28%の下落である。小作料の下落率が米価よりもやや大きいのが、両者はほぼ同じ水準にある。米価下落は小作料の規定している土地純収益を低下につながっているからである。以上のように、小作料の下落率と米価の下落率とが高い相関がある。なお、食糧法施行以降、7年産の全銘柄落札平均価格（指標各価格）は、20204円であったが、25年産全銘柄相対基準価格が14344円であり、約29%の低下である。

米価の低落により、小作料が低下したにも係わらず、稲作経営収支は悪化している。稲作経営の土地純収益と小作料との差額は、16~22年産まで、米の作況や価格動向による変動があるが、縮小ないしマイナス幅が増加している。なお、米生産費調査によると、土地純収益が実勢地代を常時、上

表1-①米価の推移と下落率（円、%）

指標価格	宮城 ヒトメボレ	庄内 ハエスキ	新潟 コシヒカリ	富山 コシヒカリ	栃木 コシヒカリ	滋賀 コシヒカリ	福岡 コシヒカリ
10年産	18896	18761	22408	20379	19110	18792	17264
19年産	13743	13566	16390	14863	13765	14078	13808
19/10	73%	72%	73%	73%	72%	75%	80%

出所：米価格センター及び農水産省資料

回っているのは、北海道では15ha以上層のみであり、都府県、東北及び北陸では、5ha以上の大規模層のみとなった。

なお、標準小作料廃止前後の東北、北陸の3ha以上層の土地純収益と実勢小作料との差額をみると、3～5ha層では20年産を除くと、マイナスであり、5ha以上では東北では1万円前後、北陸でも1万7千円から2万円であった。つまり、借入地での安定的な稲作経営が存立したのは北陸の5ha以上層のみであった。

標準小作料制度が廃止され、26年産と同様に米価が大幅に下落した22年産では、北陸の5ha以上層を除くと土地純収益と実勢小作料との差額は1万5千以上のマイナスであった。その赤字をカバーしたのが戸別所得補償制度（固定支払と変動部分）であった。さらに、23年産と24年産は、大震災影響による流通の混乱と全農による集荷率向上のための高値誘導が重なり、米価が14、15年産の水準にもどった。その結果、土地純収益と戸別

表1-②東北、北陸での稲作純収益と実勢小作料(10a当たり/円)

		東北		北陸	
		3～5ha	5ha～	3～5ha	5ha～
19年産	土地純収益	10036	29328	21960	36102
	実勢小作料	18455	23575	23715	19140
	差額	-8419	5753	-1755	16962
20年産	60kg当米価	11454	11780	14428	13753
	土地純収益	23374	31935	28739	46108
	実勢小作料	19097	19054	20903	20113
21年産	差額	4277	12881	7836	25995
	60kg当米価	12918	12661	15232	14049
	土地純収益	18031	26049	15147	40331
22年産	実勢小作料	18528	19360	18580	19690
	差額	-497	6689	-3433	20641
	60kg当米価	12729	12447	14203	14493
23年産	土地純収益	-6449	-1307	1682	25553
	実勢小作料	18682	17236	18140	20189
	差額	-25131	-18543	-16458	5364
24年産	60kg当米価	9987	9499	12901	13035
	戸別所得補償	[30100]	[30100]	[30100]	[30100]
	土地純収益	22601	20340	22273	40274
25年産	実勢小作料	17920	18071	17685	19897
	差額	4681	2269	4588	20377
	60kg当米価	12634	11863	15185	15008
26年産	戸別所得補償	14659	15932	13812	14680
	土地純収益	25086	40731	27611	52965
	実勢小作料	18874	18090	19404	20016
27年産	差額	6212	22641	8207	32949
	60kg当米価	14195	13675	16648	15162
	戸別所得補償	15365	14732	14147	16810

農水省「米生産費調査結果」

所得保障との合計が実勢小作料を大幅に上回っていた。そのため、米生産費調査での実勢小作料は21年産以降、横ばいに推移した。小作料問題が水田経営収支において問題にならなかった。

ところが、26年産になると、稲作経営をめぐる状況が23～25年産とは全く異なる事態となった。米価とくに概算金の大幅な低落と稲作直接支払交付金の半減である。26年産の概算金は、22年産よりも低い水準にあり、さらに、稲作直接支払額交付金が半額となった。その結果、稲作経営収支が赤字の見込みとなる。小作料問題が水田経営収支の改善の課題として登場したのである。

以上の状況の下での水田経営及び収支の動向と小作料形成メカニズムと決定の在り方について、新潟村上市、山形県鶴岡市の実態調査にもとづき検討する。

2. 大規模水田経営への急速な農地集積、経営収支悪化の下での小作料問題

新潟村上市の事例

(1)大規模水田経営への高い農地集積と担い手の高齢化、後継者不足

村上市は、新潟県の北端に位置し、北から東にかけて山形県に接している。面積は1174km²であり、新潟県の約9.3%を占めており、海岸線は約50kmに及ぶ。飯豊朝日山系に源を発する三面川、荒川、石川河川流域は肥沃な水田地帯が広がっている。平成20年4月に村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町が合併した。人口は65009人うち男が31560人、女が34355人である。

農業は稲作が中心であり、「岩舟米」「村上牛」「やわはだネギ」「朝日豚」等のブランド農産物が生産されている。農地は海岸部から山間部まで、多様な条件に広がっているが、獣害や耕作放棄地が山間部を中心に存在している。耕地面積は、7360ha、うち水田が6520ha、畑が838haである。2010年農林業センサスによると、農家戸数が4231戸、うち販売農家が2699戸、自給的農家が1532戸であり、農家以外の経営体が71である。平成26年7月1日現在、認定農業者は480経営体、うち個人

が438人、法人が42法人である。

農家人口は、21402人（農家1戸当たり5.1人）であり、うち男が10420人、女が10982人である。また、基幹的農業従事者数が2995人、うち男が1673人、女が1322人である。65歳未満が938人、31.3%であり、65歳以上が68.7%であり、農業労働力の高齢化が進展している。農業センサス結果によると、販売農家数は2695戸であり、2000年に比べて1526戸減、36%減、2005年に比べて811戸減、23.1%減である。経営規模別にみると、3ha未満が899戸、28.9%の減であり、3ha以上が68戸、16.9%の増である。

経営体数は2800であり、農家以外の経営体105である。また、20ha以上の経営体は34であり、うち農家以外の事業体は24である。さらに、10ha以上の経営体が経営耕地に占めるシェアは28%であり、5ha以上が占めるシェアは43%であり、大規模経営体への農地集積が進展している。なお、農家以外事業体の経営耕地面積は1125haであり、シェアは16.5%である。村上市の調査では、4ha以上経営する農業者の水田面積が水田面積に占めるカバー率は、50.6%である。

しかし、担い手や認定農業者の高齢化と後継者不足が進展している。「人・農地プラン」アンケート調査（中心となる経営体636人）によると、中心となる経営体経営主の年齢をみると、61～70歳が33.8%、71歳以上が5.8%であり、61歳以上が4割を占めている。「後継者がいる」が310戸、全体の48.7%である。しかも、「後継者がいる」が「61～70歳」では、215戸中46%の98戸であり、「71～80歳」では、37戸のうち43%の16戸である。したがって、経営主の年齢が61歳以上の「中心とな

る経営体」の半分以上が「後継者がいない」のである。認定農業者でも経営主の年齢「61～70歳」が107戸、31.9%、「71～80歳」が11戸、3.3%である。「後継者がいる」のは、「61～70歳」が53.3%、「71～80歳」が54.5%であり、「後継者がいない」のは、4割以上を占めている。

以上のように、「中心となる経営体」や「認定農業者」でも、経営主の高齢化が進展するとともに後継者不足が深刻化している。「あなたの集落・地域の農地は、どうなのか」では「10年後に問題がある」が78.8%を占めており、「問題がない」が21.4%にすぎない。

「自分の経営の地域の位置づけ」について、「地域の中心」が11.3%にとどまっており、「中心ではないが目指す」の18.6%を加えても29.9%である。残りの70.1%が「中心ではなく将来も考えない」である。さらに、「農地に対する考え方」をみると、「受け手として規模拡大」が13.2%のみであり、「農地の出し手」が29.1%であり「受け手」を上回っている。そのため、地域農業を持続するために「何も必要がない」が8.4%のみであり、「経営体に農地を集積し、青年の就労が必要」が55.2%、「経営体を創出し、青年就農者が必要」が38.5%である。つまり、第一に、担い手とする経営体でも、経営主の高齢化が進展しており、後継者を確保するために、担い手への農地集積が必要なことを示している。第二に、担い手の高齢化と後継者不足により、新たな経営体を創出することが必要となっている。

次に、合併前の市町村別に4ha以上経営する農業者が占める水田カバー率をみると、村上地区が43.6%、荒川地区が54.2%、神林地区が45.4%、

表2-①村上市の経営耕地規模別経営体、販売農家数、経営耕地面積シェア

	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5～10ha	10～20ha	20ha以上	
経営体数	363	579	885	423	270	155	59	34	2800
販売農家	341	579	882	423	267	148	47	8	2695
法人等	22	0	3	0	3	7	12	26	105
面積	135ha	417	1284	1015	1015	1031	795	1121	6813
シェア	2%	6%	19%	15%	15%	15%	12%	16%	100%
販売農家	131ha	417	1280	1015	1002	981	613	223	5668ha
法人等	4ha	0	4	0	13	50	182	898	1125ha

出所：農林業センサス結果 平成22年

朝日地区が60.4%、山北地区が33.3%であり、地区によって農地集積に格差を生じている。地区ごとに、標準小作料廃止後の小作料の動向と水田経営の収支の状況を明らかにする。

(2)条件不利地域での経営主60歳前後での規模拡大と物納の増大

①山北地区の農業構造と小作料の動向

山北地区は、新潟県の最北端に位置し、海岸から中山間地域に耕地が広がっており、ほ場規模は10~20aと、村上市のなかでは小さい。また、村上市内では4ha以上経営する農業経営体への農地集積率が約1/3と低い。また、認定農業者も20であり、うち法人が2であり、担い手数も村上市のなかで最もすくない。

小作料の動向をみると、第1地域では20年度の標準小作料は、18年度の20000円から13000円へ改定された。賃貸借情報を見ると、第1地域では20年度の標準小作料(13000円)が、最頻度であり、22年度が157/300、23年度が71/131、24年度47/112、25年度が40/47を占めている。さらに、物納では60kgが最頻度であり、22年度が32/64、23年度が45/57、24年度が185/188、25年度が88/99である。なお、20年度の標準小作料を米価にもとづいて物納に換算すると55kgである。以上のように、20年度で示された標準小作料が22~25年度でも小作料の基準として機能している。

もう一つの変化は、23年度までは、金納の件数が物納の件数を大幅に上回っていたが、24年度以降になると、物納の件数が金納の件数を大幅に上回った。

以下、今回の米価下落と稲作直接支払交付金が

半額になった状況のもとで、水田経営の状況と小作料の動向を検討する。

②3年間で経営耕地規模倍増 - 交付金は規模拡大の機械購入費用

S1は、経営耕地面積1500a(うち、借入地1280a、集落内320a、隣接集落960a)、主食用米が1280aであり、作業受託が春、秋で各10haである。労働力は64歳(男)と妻(60歳、元JA職員)であり、38歳の長男は後継者を予定しているが、まだ、手伝い(50日)程度である。臨時雇用は、80人日(10人)である。

25年度の交付金総額(米の直接支払交付金193万2千円その他中山間地域直接支払、水田活用交付金等)は245万4千円であったが、26年度には約90万円程度の減、150万円へ減少する。経営規模は、この3年間で、相手の依頼で830aほど拡大し、2倍以上となった。しかし、規模拡大にともない大型機械を導入せざるを得なくなった。その購入費用は、稲作直接支払交付金等で充てた。中山間地に立地し、ほ場悪条件なので、作業効率が悪いので、拡大には限界がある。

ところで、25年産の水田経営の収支は以下の通りである。水田10a当たりの粗収益は133000円であり、賃貸料を除く費用は899610円であり、小作料1俵(2万円換算)とすると所得は23390円となっている。なお、コシヒカリの10a当たり収量は、7.8俵で換算すると60kg当たりの販売単価は17050円である。ところが、農協の概算金は13700円であり、当経営は、農協以外に大毎ブランドで120俵(16%)を23000円で販売している。仮に、農協概算金の水準とすると、10aの粗収益は106860円であり、所得はマイナス2750円となる。農協以外へ

表2-②山北地区の小作料・賃貸料の動向 円 件数(物納kg、件数)

山北	18年度	20年度	22年度	23年度		24年度		25年度		
	標準 小作料	標準 小作料	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数
第1地域	20000	13000	14400 (57)	13000 (60)	13100 (55)	13000 (60)	14200 (60)	13000 (60)	13000 (60)	13000 (60)
			300 (64)	157 (32)	133 (57)	71 (45)	112 (188)	47 (185)	47 (93)	40 (88)
第2地域	18000	11000	11000 (47)	11000 (60.38)	11000 (47)	5000 (60)	15000 (55)	20000 (60)	14000 (52)	13000 (60)
			88 (30)	81 (9.9)	15 (33)	5 (14)	41 (42)	15 (30)	8 (78)	6 (50)
第3地域	15000	9000	9100 (43)	1100 (60)	9000 (43)	9000 (40)	9000	9000	9200 (44)	9000 (45)
			9000 (40)	74 (12)	41 (8)	41 (7)	29	29	17 (7)	14 (5)

表2-③山北地区の調査経営の概況と経営耕地拡大、小作料

	労働力	経営耕地と拡大、目標	小作料	稲作直接支払
S1	64(男)62(女)	1500a、3年間で830a拡大	物納1俵	機械の購入費用
S2	67(男)65(女) 雇用41(男)	58歳退職時200a、26年148a 拡大12~14haを目標	物納1俵、 15000から13000円へ	機械の更新費用、経営の柱
S3	59(男)55(女) 臨時52	16ha、26年2.5ha拡大 農家レストランを開設	45~60kg、 3~4年前1~1.5俵	機械ローンの返済

の販売が水田経営収支のプラスに転換を可能にしている。26年産は概算金の引下げにより、水田経営収支はマイナスが予想される。

小作料は物納であり、大部分が1俵/10aであり、条件の悪い水田は40kg、42aで75kgという例もある。金納で契約した1例は2万円を米価下落を理由に1.3万円へ引き下げた。

「地主から1俵ももらってよいかいう」声も増えているが、「当面下げる気はない」。というのは、物納なため、米価が下落すれば自動的に小作料が下がり、また、1俵という水準は町内の大宗を占めているからである。なお、24年には、規模縮小を理由として、10aを40万円で購入している。

③10年間で4倍増、12~14ha目標-コストダウンと米の直接販売、複合化

S2は、経営耕地が840a(うち借入地640a、集落内441a、近隣集落189a)であり、主食用米670a、飼料用米70aである。労働力は67歳(男)、65歳(女)及び41歳(男、農業研修生、青年就農給付金)である。稲作については、コシヒカリの作付面積は670a、10a当たり収量は8.5俵であり、2割を22000円で販売している。

26年産も借入により、148aを拡大した。相手の事由は高齢化により、耕作が不能となったからである。経営主が58歳で退職時(10年前)には、200aであったが、4倍以上の840aに拡大した。今後の目標は、10haさらに、12~14haである。それ以上の経営規模になると、雇用が必要となる。拡大のためには、20分程度の耕作距離と隣の集落の農地は、必ず引き受けるという考えである。さらに、稲作に加え、ハウスを導入し、野菜作も拡大することを通じて、農業所得で400~500万円を目標としている。

小作料は26年の借入事例のうち物納60kgが3件、

金納13000円が1件である。物納は60kgで変化していないが、金納の水準は、過去5年の間に16000円から13000円引下げた。山間地の水田についてはさらに小作料を引下げをしたい。

稲作直接支払等の交付金は機械更新のための費用に使用し、制度発足して以来、交付金は農業経営の柱としてきた。当面はコストダウンと米の直接販売強化することによって経営改善に努力する。

④農家レストラン、米の直売-小作料の引下げ交渉

S3は、経営耕地16ha(うち借入地13ha、うち集落内11ha)である。水稲作が11haであり、農家レストランを9月に開店する予定である。労働力は59歳(男)、55歳(女)と52歳の臨時雇用(80~100日)である。

コシヒカリは、純正コシヒカリを3haで栽培し、その収穫量である200俵を2.5万円で購入(個人、集荷業者、飲食店、直売)している。

現在の小作料は10a当たり45~60kgであり、相場条件によって差がある。なお、減反部分(34%)については、小作料は支払っていない。3~4年前まで、小作料は1~1.5俵であったが、条件の悪い水田から引下げた。

しかし、4年位前、1.5俵を1俵への減額交渉したが、相手が拒否されたため返還した事例もある。その水田は、別の人が耕作しており、小作料は45kgとなっている。以上のように、小作料の減額する交渉は、困難であった。近年になると、米価下落等により、地代は60kgから45kgに移行しつつあり、最近では地主も理解してくれる。なお、相手から自主的に下げた例が生まれている。具体的には、①畦畔が崩れたので、耕作者が補修した水田は地代をゼロとなった。②2haの貸付者(高齢者)が、

全部で10俵でいいとってきたが、おいしい米を要求している。

26年中に2.5haの集落内の友人が死亡した農地を引き継ぐ予定であり、45kgで交渉中である。貸し手が81歳なので、小作料は飯米でよいとっている。

なお、昨年の場合には、農協出荷の価格では、借入地の稲作経営収支は均衡しており、稲作で所得になるのは、独自販売の2.5万円と農協概算金との差額1.2万円と自作地の地代相当部分である。

25年度の交付金は、230万円（稲作直接支払金130万円、中山間地域直接支払100万円）が26年度には165万円へ減少する。「交付金は機械ローンの返還に当てた。米の交付金の減少と米価値下がりて減収となる。米について、農協出荷から自分で売る部分を増やすことで減収部分をカバーする。規模拡大はしたくないが、娘は大学生であり、隣接地やほ場がまとまった場合には、借り入れをする。さらに、農家レストランを開店し、大毎地区の地域活性化に力をいれる。」という方針である。

参考 S 4（農業振興公社）、28.7haであり、農産加工等を行っている。稲作直接支払等の交付金が25年度の598万円から26年度423万円へ減少する。「稲作の経費が高くなるので、経営が難しくなる」と考えている。現在、268筆の水田であるが、小作料を無料にしないと経営はなりたないと考えている。今後の交渉時には無料を基本に交渉する。というのは、25年産でも販売単価が1万4千円で10a当たり収益は7万2千円であり、小作料込みの費用が7万2千円で収支が均衡している。公社の経営内容をみると、総売上高6136万円（うち農業3003万円）は、経費6782万円（うち人件費2666万円）であり、マイナス646万円となっている。

S 1、S 2、S 3の個人経営は、経営主が60歳以上、59歳であるが、近年、貸し手の希望もあり、急速に経営規模を拡大している。今後も、地域の農業労働力の高齢化が進展しており、担い手は、経営規模の拡大をせざるを得ない。規模拡大

にともなって、機械購入の費用を確保することが課題となっている。稲作経営の収支をみると、農協だけの販売だけと仮定すると、米販売収入では25年産でも労働費を除く費用をカバーする程度であり、赤字である。この地域のブランド米として高価格で直接販売することによって所得を確保している。各農家にとっては、稲作直接支払や中山間地域直接支払等が経営の柱となっている。したがって、稲作直接支払交付金の減額は、中山間地域に立地する経営には打撃となる。小作料は、物納が主体であり、10a当たり60kgであるが、3～4年前には、1～1.5俵であった。20年標準小作料が26年産まで地域の基準となっていた。なお、中山間地域であり、ほ場規模が小さい場合には、45kg以下であり、貸し手から管理さえしてくれれば、減額してもよいという例がある。その一つの例は、S 4（農業振興公社）である。S 4が、管理する山間地域では、小作料は3000～5000円/10aであるが、今後は、零に引下げをする予定である。

(2)急速な規模拡大と経営収支の悪化、物納への移行、減額の動き

①朝日地区の農業構造と小作料の動向

朝日地区の4ha以上経営する農業者による水田カバー率は、60.4%と村上市では最も高い。朝日地区に占める村上市全体の大規模経営の割合は、10～20haが21/59、20～30haが6/19、30～50haが5/11、50ha以上が2/4であり、村上市の中でも大規模経営体が相対的に多く展開している。そのため、認定農業者数は、154であり、うち法人が20で、村上市のなかでも最も多い。とくに、法人数の20は、村上市全体の約半数である48%を占めている。

朝日村では、20年標準小作料は、第1地域では18年の29000円から23000円へ、第2地域では23000円から17000円へ引き下げられた。賃貸借情報を見ると、22年度では物納件数が728件、金納が99件、25年度では物納が1125件、金納が146件であり、物納が圧倒的に多いのが朝日地区の特徴である。

第1地域では、20年度の標準小作料（23000円）

表2-④旧朝日村標準小作料、賃貸料の動向 円 (kg) 件数 () 内物納

朝日村	18年度		20年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
			平均		最頻度		平均		最頻度		平均	
			全件数		件数		全件数		件数		全件数	
第1地域	29000	23000 (95)	25500 (107)	23000 (120)	24000 (100)	23000 (90)	26200 (107)	23000 (120)	26200 (109)	30000 (120)		
			64 (337)	35 (185)	51 (169)	40 (184)	166 (254)	47 (136)	122 (206)	76 (206)		
第2地域	23000	17000	16900 (83)	17000 (83)	20000 (82)	20000 (90)	24600 (86)	30000 (90)	23100 (73)	23000 (60)		
			35 (331)	25 (163)	6 (141)	6 (94)	12 (282)	7 (183)	18 (673)	7 (360)		

出所：農林業センサス結果 平成22年

が、24年度まで、最頻度であり、22年度が35/64、23年度が40/51、24年度が44/166であり、23年度までは過半をしめていたが、24年度には26%に低下した。25年度になると、最も多い事例が30000円 (75/128) に上昇した。第2地域では、最頻度は、22年度が17000円 (25/35)、23年度が20000円 (6/6)、24年度が30000円 (7/12) と上昇している。

第1地域の物納をみると、22年度が平均107kg、最頻度が120kg (185/337)、23年度が平均100kg、最頻度90kg (90/169)、24年度が平均107kg、最頻度が120kg (136/254)、25年度が平均108kg、最頻度が120kg (206/350) であり、ほぼ横ばいとなっている。第2地域の最頻度は、22年度から24年度までは90kgであったが、25年度になると平均が86kgから73kgへ、最頻度が90kgから60kgへ低下した。

朝日地区には、旧神林村等からの入り作もあり、借り手間の競争が激しい平地と担い手不足の中山間地域とがある。金納の場合には、標準小作料が24年頃までは規範となっていたが、借り手間の競争が激しい地域では、25年度でも上昇傾向にある。一方、米価の低下傾向のもとで、物納のシェアが高まっている。

②毎年規模拡大－後継者を中心に集落営農を検討、小作料は物納

A-1は、経営耕地32.3ha (うち借入地19.8ha、畑4ha) である。経営内容は主食用米26ha、加工用米4ha、飼料用米2ha、そば1ha、その他野菜1haである。労働力は、長男 (35歳経営委譲) 父 (65歳) と妻 (67歳) である。毎年、経営耕地を拡大し、来年も2.7haの耕作の依頼がある。21年に40aを臨時雇用者から85万円/10aを購入した。

小作料は、2～3年前までは2～3俵であったが、現在は90kgとなった。この動きは、第1地域の物納の小作料の動向とほぼ同じ傾向にある。高齢化が進展し、担い手不足という状況のもとで、集落内では60kgという例もあり、また、耕作放棄するより0円でも貸すという意見もある。そのため、長男が中心となり、集落営農を結成する方向で話し合いしている。稲作直接支払は、25年度には411万円であったが、26年度では200万円台に減少する。

③25年、2ha増、転作受託8ha増、目標20ha－経営費と生活費の節約

A-2は、経営耕地が1314a (うち借入地917a)、転作受託367aである。経営内容は、主食用米が975a、加工用米が130a、大豆が730a (転作受託を含む) である。経営規模は、25年には2

表2-⑤朝日地区の経営概況、経営耕地、小作料

	労働力	経営耕地と拡大、目標	小作料	稲作直接支払
A1	35 (男) 65 (男) 67 (女)	32.3ha、毎年拡大、27年2.7ha拡大予定、集落営農を検討	90kg、2～3年前2～3俵	411万から200万台へ減少
A2	67 (男) 61 (男) 臨時2名	1314a、転作受託367a、25年2ha増、20ha目標	2俵、1俵にしたいが困難	機械の更新、所得の補填経営費と生活費の節約
A3株	役員2名、 正1名、臨時	21～25年518a拡大、水稻50ha目標	2俵	営農準備金1200万円、大豆転作により1割減額
A4株		5335a、2年前42～3ha、本年5ha拡大、ほ場数500枚、10a未満、100ha目標	60～70kg、会社設立時90kgから引下げ	1498万から600万減、米価下落で1400万減

ha増（相手は高齢者）、大豆も転作受託により8ha増である。20haを目標としており、集落内の農地や20分以内の農地について借り受ける。

労働力は67歳（男）、雇用61歳（男）、臨時64、61歳（男）である。

小作料は、物納であり、コシヒカリ玄米2俵であり、1.8万円の水利費は地主が負担する。今年で土地改良の償還が終り、1.7万円が3千円になるので、小作料を1俵に改定したいが2俵で借りる人がいるので難しい。

24年の稲作直接支払等の交付金が24年が571万円、25年が639万円（うち稲作直接支払が174万円）であったが、26年には80～90万円程度、減少する。助成金は、機械の更新と農業所得の補填にあてたが、今後は、経営費と生活費を節約する。

④5年間で518a増、目標は水稻50ha－大豆中心の経営

A-3は、本年、農事組合法人から株式会社へ変更した。社長（60歳）と役員（60歳）の2家族が中心であり、それぞれの娘婿と息子が正社員である。他に正社員1名と臨時雇用がいる。経営耕地は、2678a（うち所有地327a、借入地2441a、集落内農地2214a）及び転作受託4569aの合計7335aである。経営内容は、水稻が2870a、大豆が4567aであり、売上高が4020万円である。

21年から25年間の借入による拡大面積は、21年が71a、22年が71a、23年が174a、25年が205aの合計518aである。拡大目標は、水稻で50haであるが、無理には拡大しない。25年に集落内の水田28aを76.5万円/10a、5aを75万円で購入した。売手は生活費の確保である。

米価や稲作直接支払等の交付金の動向をみると、大豆のほうが水稻より所得面で有利である。米の規模拡大をする場合には、販売先を確保することが前提である。コシヒカリは、農協出荷はゼロであり、卸への玄米販売と精米の直売で高付加価値を実現している。今後は、通作距離が30分以内農地や集落内の農地については必ず引き受ける。現在でも、当法人は、集落内農地の1/3を耕作しているが高齢化の進展と米価の下落によ

り、集落内の1/3の水田が流動化すると予想される。小作料はコシヒカリ2俵であり（水利費は1.3万円であり、地主が負担）、なお、転作田については1.5～3.5万円である。なお、2俵の小作料は高いと評価している。

加工用米を含めた米作の収支（10aあたり）は、粗収益が12万5千円であり、賃借料を除く費用合計が76361円であり、賃貸料35957円（コシヒカリの2俵換算）であり、差し引き12702円の所得である。ところで、当法人のコシヒカリの平均販売単価は、17800円であり、農協の概算金14000円と比べるとかなり高い水準にある。仮に、農協出荷のみででは、25年産の収支は赤字である。

米の直接支払金等の交付金は、25年が870万円（米の直接支払金414万円）、26年が738万円（予定、米の直接支払247万円）である。なお、営農準備金として1200万円を積立している。また、大豆作の面積が大きいため、米の直接支払いが半分になったが、交付金の総額からみると、1割程度の減である。なお、転作受託の場合、水田活用交付金のうち、地権者に1.5～3.5万円を地代として支払っている。

⑤法人化後2年間で10ha拡大、目標100ha－法人化時に借換による小作料引下げ、米の所得1400万円減

A-4株式会社は、1戸1法人であり、2年前に法人化した。経営耕地面積は5335a、うち借入地4774aであり、集落内1032a、近隣集落が4303aである。経営内容は、主食用、酒米、もち米が4992a、加工用米等が417aであり、売上高4728万円である。当地域のような条件不利地域では、ほ場が小さく分散しているため、作業効率が悪く、稲作管理だけで精一杯なので、経営の多角化は困難である。

法人の設立時には、経営耕地が42～3haであったが、25年には53.4haであり、法人化後2年間で10ha以上を拡大し、今年の春にも5haを、来年も拡大する予定である。しかし、現在の経営面積における農地台帳は600～700筆であり、ほ場数は、約500枚であり、平均ほ場面積は10a未満である。

米については、コシヒカリの約半分を業者や白米で販売し、みずほのかがやき、ミツヒカリ等の業務用多収品種を契約生産をしている。

規模拡大の目標は100haであり、みおもて地区では、今後、ほとんどの小規模農家（兼業）は離農すると予想されるので、今後は、条件の悪い水田は引き受けなくて条件の良い水田のみで拡大する予定である。

小作料は60～70kgであり、個人経営から会社へ移行した時に、借換することによって、90kgから小作料を引き下げた。なお、水利費は地主負担である。5年位前まで、小作料は、1俵半であったが地域の担い手が1俵に下げられるように協定した。しかし、地主の意向や契約期間との関係もあり、小作料を徐々に引き下げている。なお、1人が1.5俵のままであるが、その人の集落の農地を仲介してくれるためである。条件の悪い水田の場合には、0俵が50a、5千円が1haとなっている。というのは、集落内で仮に50aを借りると、5～10a程度の条件の悪い水田が混ざっており、現在までは、条件の悪い農地を引き受けていた。条件の悪い水田の小作料の引下げが課題である。

25年度の交付金は、1498万円（稲作直接支払いが544万円、規模拡大奨励金658万円）であったが、稲作直接支払交付金が約200万円減、規模拡大奨励金で約400万円減である。米価下落による稲作収入が800万円減なので合計1400万円の減となる。仮に、稲作直接支払交付金がなくなれば、経営収支が赤字になるし、米価が低迷すると稲作だけでは経営がなりたない。

朝日地区の事例をみると、近年、いずれも経営規模を大幅に拡大しており、今後も農地流動化がさらに進展すると予想している。とくに、A3の株式会社は、5年間で518aの拡大し、A4も法人化後2年間で10ha以上を拡大し、さらに5ha、来年も拡大する予定となっている。さらに、A1は、集落営農の結成を検討している。

調査事例の小作料は、賃貸借情報とは異なり、物納が一般的である。A2、A3はコシヒカリ

2俵であり、土地改良の償還金がなくなるのを契機に、引き下げを検討しているが借り手間の競争もあり、困難となっている。担い手不足により集落営農を検討しているA1地区では、2～3俵から90kgに低下した。中山間地域であるA4の存在する地区では、担い手が90kgから60kgへ減額することを協定したが、契約期間等の要因ですぐには改定できなかった。法人化にともない借換をし、新たに契約することによって、改定を実現した。

50～70haを超える法人であっても、稲作経営収支は、昨年まではかろうじて黒字を確保しているのにすぎない。S3の借入地での稲作経営収支（加工用米を含めた、10a当たり）は、差し引き12702円の所得である。ところで、当法人のコシヒカリの平均販売単価は、17800円であり、農協の概算金14000円と比べるとかなり高い水準にある。仮に、農協出荷のみと仮定すると、25年産の収支は赤字である。S4も米価が低迷すると稲作経営収支が赤字になると予想している。したがって、稲作直接支払交付金の減額は、各経営にとっても打撃となっているが、大豆転作が大きな面積を占めているS2、S3は交付金の減額の影響が相対的に小さい、とくにS3は、一割の減額にとどまっている。

(3)米価下落、稲作直接支払減額の対応－規模拡大、他部門の拡大、配当の減額

①旧村上地区の農業構造と賃貸料の動向

旧村上地区は、4ha以上経営する農業者の水田カバー率が43.6%、認定農業者数も74（うち法人が4）であり、大北地区を除くと、担い手への農地集積が低い。

標準小作料は、第1地域では18年度の30000円から24000円へ引下げられ、第2地域も27000円から21000円へ、第3地域も24000円から18000円へ、大幅に引き下げられた。第1地域では22年度、23年度では、最頻度数の小作料は、24000円であり、22年度が27/48、23年度25/38であり、20年に決定された標準小作料が基準となっていた。同時に、金納が殆どであり、物納は例外であった。しかし、

2-⑥旧村上地区の標準小作料、賃貸料の動向、円、(kg)、件数 ()内は物納

村上市	18年度	20年度	22年度	23年度		24年度		25年度		
	標準 小作料	標準 小作料	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数
第1 地域	30000	24000	26500	24000	24900(100)	24000(100)	22300(74)	21000(60)	23300(86)	21000(120)
			48	27	39(2)	25(2)	37(54)	13(36)	91(39)	25(10)
第2 地域	27000	21000	20700	21000	21800(79)	21000(60)	20300(64)	17000(60)	17800(53)	17000(60)
			231	157	47(33)	19(15)	31(55)	14(25)	20(17)	16(10)
第3 地域	24000	18000	17000	17000	27000(68)	24000(70)	18500(95)	18000(90)	17000(74)	18000(90)
			60	60	17(24)	7(22)	76(16)	35(11)	92(49)	35(11)

出所：村上市農業委員会資料

24年度以降になると、物納が増加する傾向にあるとともに最頻度の割合が25年度では金納が25/91、物納が10/39と低下し、小作料水準が分散傾向にある。なお、24年の金納での最頻度小作料は第1地域で21000円、第2地域で17000円へ低下した。なお、物納の最頻度（第1地域）は23年度が60kg、24年度が120kgとなった。

②米、野菜、苺複合経営-60kgの物納

M1は、米、野菜、いちごの複合経営であり、米以外が全売上高の6割を占める。経営耕地面積は725aで、水稲作が589a、稲刈りの作業受託2ha、野菜が約1ha（ネギ等の多様な野菜とハウスでイチゴメロン）である。労働力は59歳（男）、57歳（女）及び両親であり、後継予定者は同居しているが就農していない。

野菜は、リスク分散のため多品目栽培し、毎朝、直売所、スーパー、農協等へ出荷している。今後は、野菜の売れ筋を増やすとともに冬場の兼業を増やすことにより所得を増やす。なお、野菜やいちご等の所得が全体の6割程度を占めている。

息子が農業を手伝わない限り、大幅な経営規模拡大が難しいが、2～3haの拡大は可能である。ただし、未整備田は、今後は、借り受けしない。

借入地の大部分は、10a前後のは場であり、小作料は、10a当たり60kgで、水利費1500～600円が耕作者負担である。また、25年度以降になると、10a未満のは場は25kgに引き下げた。この例は、第2地域の物納の小作料水準を反映している。

米の直接支払交付金と水田活用交付金との合計が25年度で82万円であり、26年度には45万円に減少する。交付金は機械投資のローン返済（あと8年）にあてた。

③野菜苗、ゆりを中心-他部門の増収でカバー

M2は、経営耕地が850a、米が550aで稲刈りの作業受託作業が150aであり、ハウス（40a）で野菜苗30万本、ゆり55a9万本を栽培している。稲作については、稲刈り、乾燥以外の耕耘、田植え等の作業を委託している。売上高をみると、米が810万円に対して、野菜苗が1500万円、ユリが2300万円であり、経営の中心は野菜苗とゆり（切り花）である。

労働力は61歳（男）、58歳（女）及び後継者25歳（昨年から就農）である。

稲作直接支払金は25年度が108万円、26年度が50万円である。用途は借入金の返済に充てた。米価下落と交付金の減額に対しては、他部門での増

2-⑦村上地区調査経営の概況、経営耕地拡大、小作料

	労働力	経営耕地と拡大、目標	小作料	稲作直接支払
M1	59(男)57(女)	725a、は場面積10a未満、野菜、苺が所得の6割	60kg、水利費(1500円)耕作者負担	機械ローンの返済
M2	61(男)58歳(女)25(男)	850a、野菜苗、ゆりが経営中心稲刈り・乾燥以外作業委託	26000円、26年物納1.5俵	借入金の返済、他部門での増収でカバー
M3	役員2名、正社員4、臨時常勤4名	50ha、目標米50ha、大豆30haみそ加工、もち加工、米販売	30000円、27000円、23000円	運転資金
M4	役員7名兼業	2269a、集落の7割集積、10ha拡大目標、集落の85%	27000円	構成員の分配、機械費用

収でカバーする予定である。

小作料は、かつては10a当たり30000円であったか、現在で26000円となった。22年に借地した水田は、物納で1.5俵という例もある。いずれの小作料水準は高いという認識である。

④米50ha、大豆30ha目標－米価下落を規模拡大でカバー、米独自販売、小作料の改定は地主との話し合い

M-3法人は、経営耕地5000a（うち借入地が4568a、集落内3150a）、稲作3230a、大豆作1776aであり、もち加工、みその加工もおこなっている。総売上高は26年度で4800万円であり、剰余が170万円である。ただし、米について、7割を業者等へ販売し、コシヒカリの業者への販売の平均価格は、18000円であり、農協出荷に比べて、4000円以上も高い水準である。したがって、農協出荷だけと仮定すると、法人の経営収支は赤字となる。

労働力は役員2名、正社員4名（男2名、女2名）、臨時（常勤）4名である。

ここ数年、経営規模は拡大の傾向（25年5ha拡大、2ha返還）にあるが、5年以内に20haを拡大し、米50ha、大豆30haが目標である。米価が下落したので、雇用者の賃金を確保するためにも経営規模の拡大が必要である。経営規模拡大のため、耕作距離30分以内の農地と集落内の農地は必ず引き受ける。

しかし、借入地の小作料は、余り下げられない。構成員が増加し、貸し手が10名以上いるが、水田の条件や地質の違いにより、貸し手ごとに小作料に差がある。そのため、来年度には、3千円程度の引下の方向で検討中であるが、一同に集めて小作料の値下げをお願いができない。したがって、一軒ずつ回って小作料の改定をお願いする。なお、小作料の推移をみると、①平成3年に125aを集落内で借入したが、その水準が40000円/10aであったが、4、5年前に30000円/10aに改定した。②12年に集落内の241aを借入、当時の小作料は36000円/10a、現在では27000円/10aに改定した。③9年に集落外の108aを借入、当時の小作料は30000円/10aであったが、現在では23000円

/10aである。なお、条件の悪い水田の小作料は21000/10aである。以上のように当法人は、契約更新時に小作料を改定しているが、集落内の推移は、3年が40000円、12年が36000円、19年が30000円、23年が27000円となっている。標準小作料を基準とし、小作料を徐々に引き下げてきたが、大幅な引下げは、困難なことを示している。

なお、村上市の標準小作料（第1地域）は、18年の30000円から20年には、24000円に改定され、24、25年の最頻度が、21000円である。

稲作直接支払等の交付金は、25年度が605万円、26年度が390万円へ減少すると予想される。なお、大豆への交付金は、地主への小作料となるので、すべて所得にならない。なお、交付金は、運転資金として使用してきたが、米価下落と直接支払いの減額により、生産経費の節減が必要となる。しかし、生産資材や燃料費が上昇しているため、困難となっている。

⑤集落農地の7割集積、10haの拡大目標—10年契約のため改定が困難

M4（農事組合法人）は、経営耕地が2269a（うち集落内1593a）、経営内容をみると稲作が18.8ha、転作が3.9haである。労働力は役員7名（男）であるが、社長も農外就業しており、殆どの構成員が農閑期には他産業に従事している

当法人は、農家組合のうち40/87戸が参加し、現在、集落農地の7割を集積している。今後、10haをさらに拡大し、集落内の85%の農地を集積する。通作時間30分以内で、集落内ならば必ず引き受ける。集落内での生産しているのは10戸のみであり、現在、後継者がいない農家が多いので、農地流動化は確実に進展する。

小作料は27000円で、土地改良費が5千円で地主負担であるが、米価が下落した状況では高い。今後は、小作料を24000円に改定し、その次に21000円にしたい。村上市の賃貸情報を比較すると、第2地域の18年度の標準小作料と同一水準である。当法人は、19年3月に設立し、その時に、10年契約で利用権を設定したためである。小作料を改定するには、かつての標準小作料のような目

安が必要と考えている。ただし、半分は構成員の農地であり、小作料は構成員の所得になっている。

稲作直接支払等の交付金は25年度292万円であったが、26年度が152万円と予想され、約140万円の減となる。稲作直接支払金等の交付金の一部は、構成員に分配していたが、26年より分配をやめる。さらに、機械を更新した（田植機あと5年、トラクター、コンバインあと1年）費用が経営の負担となる。

今後は、構成員が育苗ハウスで、カゴメトマト栽培、苺栽培を始めたので、今後、法人でもトマト、苺栽培を拡大して収入を増やしたい。

M3、M4の法人は、経営の規模拡大が着実に進展しており、今後も、集落内等から耕作の依頼がくると予想している。20年に改定された標準小作料が、その後の小作料の基準となっているが、借り手は、契約更新時に改定しているが、大幅な引下げは貸し手との合意形成が必要となっている。村上地区の小作料の水準は、ほ場条件や借り手と貸し手の合意内容によって分散している。

大規模法人といえども、水田経営収支は、必ずしも順調ではない。M3は、7割を農協外で販売し、もち加工等を行っており、農協のみの出荷と仮定すると25年度でも稲作経営収支は赤字となる。米価下落と直接支払交付金の減額により生産経費の抑制が求められている。その他の経営では、他部門等の拡大や構成員への分配を減らすことで米価下落と交付金の減額に対応している。

(4)農地流動化の進展と米価変動への対応－物納

と経費節減

①旧荒川地区の農業構造と賃貸料の動向

荒川地区は、農家数436、うち中心となる経営体95、認定農業者数93である。4ha以上経営する農業者への農地集積率は、54.2%と朝日地区に次いで高い。

第1地域では、標準小作料が18年度の31000円から20年度の25000円へ改定された。賃貸借情報を見ると、25年度の最頻度の小作料は、25000円であり、81/153で全体の半分以上を占めている。20年度の標準小作料がその後の小作料の指標となっている。

物納は、23年度が80件、24年度が108件、25年度が179件へ増加し、件数では金納を大きく上回っている。20年度標準小作料の物納換算が100kgであったが、最頻度小作料は23年度が90kg、24年度が120kg、25年度が90kgとなっている。

②5年間で989a拡大、拡大目標50ha－10年契約の物納、経費節減、経営複合化、6次化

AK-1は、経営耕地規模が2431a、うち借入地1717a、集落内が446aである。経営内容は、主食用米が1690a、備蓄米が87a、WGS用稲が358ha、ハウス400㎡（アスパラガス、冬野菜）である。労働力は、59歳（男）後継者29歳（昨年就農、雇用）である。

経営耕地面積は5年間で989a、今年も1.5haを拡大し、拡大目標は50haである。1人当たりの耕作面積は10haという考えで、20～30ha規模になると予想されたので、昨年、息子を就農させた。これまでは、自作地の周辺を中心に借入したが、今

2-⑧旧荒川地区の標準小作料、賃貸料の動向、円（kg）、件数、（ ）内は物納

荒川村	18年度	20年度	22年度	23年度		24年度		25年度		
	標準 小作料	標準 小作料	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数
第1 地域	31000	25000	26400	25000	25300 (99)	25000 (90)	26100 (105)	25000 (120)	27000 (102)	25000 (90)
			102	64	68 (80)	42 (50)	59 (108)	38 (52)	153 (179)	81 (105)
第2 地域	28000	22000	21300	24000	14100 (120)	21000 (120)	20100 (89)	20000 (80)	20200 (85)	17000 (120)
			43	19	7 (7)	6 (7)	162 (75)	122 (11)	133 (114)	51 (45)
第3 地域	25000	19000	18700	19000	25300 (88)	17000 (80)	20000 (95)	20000 (90)	17300 (68)	15000 (70)
			175	93	162 (75)	44 (19)	253 (50)	197 (27)	116 (119)	36 (54)

出所：村上市農業委員会資料

後は、集落には200ha位の水田があるので、集落内の水田を中心に借入する方針である。10km以内及び集落内ならば必ず借りる。米消費縮小、米価低迷、交付金の半減により地元では採算の合わない農家が多くなるので、世代交代を契機として農地流動化が加速化する。

なお、25年産の稲作収支は以下の通りである。10a当たり粗収益が98168円であり、費用合計が

60452円、小作料を除く収益が37176円である。平均小作料（金納換算）が14524円なので、所得が23192円である。ところで、当経営は、2割程度の米を農協以外のルート（地元取引、酒造会社、姉妹都市荒川区、八王子での販売、ネット販売）で販売している。その単価は農協と比べて4000～5000円/60kgが高い水準である。26年産の米価が平均で2000～3000円程度の下落すると予想されるので、ならし対策を考慮しないと収支が赤字となる。25年産でも農協のみの販売と仮定すると収支は赤字である。

小作料は、10年間契約なので、変更できないが、物納契約なので、米価の変化に応じて、小作料水準も変化する。物納小作料は、6年に契約した場合、2俵（水利費借り手）、12年の契約が1.5俵、18年の契約が1.3俵、22～23年の契約が1.2俵、23～25年の契約が1俵と少しずつ低下させている。なお、借入地のほ場条件は、20～30a前後である。畦畔の草刈りを一部のほ場で委託しており、小作料の上乗せしている。

稲作直接支払等の交付金は、25年が860万円、26年が716万円と予想される。交付金は、農地の購入資金に使用した。米価低迷と交付金の削減に対して、経費節減（肥料・農薬の早期仕入等によ

り低価格化）と経営の複合化（アスパラ、冬野菜の拡大）及び6次産業化（スーパー、直売所への直販、米のポン菓子、米粉の製造）で対応する。

③集落内中心の経営－金納から物納へ

AK-2は、経営耕地が1410aであり、借入地が620a、全て集落内の農地である。経営内容は、主食用米が12.7ha、加工用米が1.1ha、備蓄米が1.1haである。規模拡大に関しては、3～4年の間に借入により120a、買入により100a（22年100a、90万円）を拡大した。10分程度の距離で、ほ場条件がよければ引き受ける。集落ではAK-2及び30歳台1名と60歳台2名で集落内農地の70%を耕作しているが、後継者はいない。労働力は64歳（男）、61歳（女）である。

借入地の小作料は10年契約であるため、更新時に地主との話し合いにより小作料を改定してきた。その推移をみると、63年契約が28000円と18000円であり、2年の契約が当初2.5俵であったが、現在、1.25俵、10年の契約が2.5俵から1.25俵へ、17年契約が2俵から1.25俵へ、21年75kg、25年更新が1.5俵から1.25俵となっている。以上のように物納による小作料水準は、2～10年では、2.5俵、17年では2俵、21年以降になると1.25～1.5俵へ低下している。現在では、小作料契約は金納から物納に移行しつつあるが、相手によって、金納の例（24年18000円）もある。ほ場が小さい等の条件の悪い水田は60kgである。

稲作10a当たり収支は以下の通りである。米の粗収益は126144円であり、小作料を除く費用合計70196円であり、収益が45948円であり、小作料が18200円（金納換算）なので差し引き27748円である。直接支払等の交付金を含めると25年産の所得

2-9旧荒川地区の経営概況、経営耕地、小作料

	労働力	経営耕地と拡大、目標	小作料	稲作直接支払
AK1	59（男）29（男）	2431a、5年間989a、今年1.5ha、野菜、米販売	6年2俵、12年1.5俵2～3年21.2俵、現在1俵	農地購入資金、経費節減、経営の複合化、6次化
AK2	64（男）62（女）	1410a、220a拡大	2～10年2.5俵、17年1.5俵、21年以降1.25～1.5俵	農機具の借入金返済、経費節減
AK3	役員3、社員3、元役員1	2922a、23年190a、25年500a拡大、米集荷1万俵、売上8642万	18年30000円、20～25年、25000円、転作19000円	営農準備金、経費節減
AK4	理事5名、監事2名、社員1名	5870a、19年法人設立以降24ha拡大、売上6740万、営業利益862万、経常利益	90kg	大型機械の更新、農地購入営農準備金の積立が困難

44346円である。

稲作直接支払等の交付金が25年度が212万円万円であるが、26年度では100万円程度の減である。交付金は、農機具費等の借入金の返済に使用してきた。米価低迷と助成金の減額によりと経営が悪化しており、経費の節減に努める。日本型直接支払を地域で取り組んだので少しは減額部分の補填となる。

④集落中心の有限会社、米の集荷販売－経費節減で対応

AK-3（有限会社）は、経営耕地面積が2922a、全て集落内であり、所有地63aである。経営内容は、主食用米が1800a、加工用米が1120a、転作受託が600aである。

労働力は役員が3名、社員が3名、元役員が1名である。

経営規模は23年には190a、25年には、500aを拡大している。ただし、経営規模の拡大は、販売先の確保ができるかどうかで決める。1万俵の集荷のリクエストがあり、精米施設を建設する。当法人の場合、コシヒカリは特別栽培米であり、その大部分を消費者直売、米卸、レストランへ。加工用米も、食品会社や酒造会社へ販売している。さらに自己生産に加え、他の農家から集荷して販売している。集荷部門を含めた25年度の売上高は、8642万円（うち農業部門7624万円）であり、経費が7844万円（うち人件費1968万円、小作料が767万円）で経常収支が786万円の黒字である。

18年の小作料は、30000円であり、転作部分については耕作者が転作奨励金を受け取っていた。20～25年の契約、契約更新では、小作料は25000円であり、転作部分が19000円で、水利費9000円は地主負担である。この小作料水準は、20年の第1地域の標準小作料と同一水準である。

集落内では当法人以外には後継者がいないので、農地流動化は進展する。本年まで、契約の更新と同時に、改定し小作料を引き下げた。今後は、耕作者と地主との両方のことを考慮して時代の水準を考える。

稲作直接支払等の交付金は25年度が836万円で

あったが、26年度が約600万円へ減少すると予想される。米価低迷と直接支払の削減に対して、給料を抑制して、経営収支を均衡を図る。なお、交付金の一部は準備金として積み立てている。

⑤法人設立以降24ha拡大－物納による米価変動の影響緩和

AK-4（農業生産法人）は、平成19年に設立し、経営耕地面積が5870ha、所有地60a、借入地が5650aである。経営内容は、主食用米が4470a、米粉用米が577a、加工用米255a、備蓄米が250a、チューリップが200aである。

理事が5名、監事が2名、社員が1名であり、臨時雇が35人日である。25年度の売上高は6740万円、営業利益が862万円、経常利益が2249万円である。

法人設立以降、経営耕地の拡大面積は、24haであり、小作料は、90kg/10a（水利費法人負担）である。ただし、3人に対して、小作料は120kg/10a（土地改良費は地主負担）である。物納であるが小作料の支払は、コシヒカリ概算金より数百円プラスの価格で換算し、現金で支払っている。なお、25年金の場合、仮渡金が13700円なので14100円である。

経営規模はとくに増やしたくないが、今後も集落の農地は必ず引き受ける予定である。小作料は物納なので、金納による金額固定に比べて、米価低迷による経営への影響が少ないが、今後は小作料を下げる交渉をしたい。

稲作直接支払等の交付金は、25年が793万円であったが、26年が450万円へ減額する。交付金は、大型機械の更新費用と作業場のための農地購入資金及び営農準備金である。今後、稲作直接支払交付金が減額したので営農準備金の積み立てができなくなるので、機械更新のための資金確保が課題となる。

事例をみると、個人経営も法人経営も、経営規模を拡大し、とくに、拡大面積はAK1が998a、AK3は、3年間で620a、AK4は19年の法人設立以来、24haである。また、AK1、AK2の借入地での稲作経営収支は、25年度では23192円、

27748円の所得を確保しているが、農協外での販売があることによって、所得が確保されている。二つの法人は、経常利益が黒字であるが、米の集荷・販売部門が存在していること、及び集落営農のため役員報酬が低いことが主な要因である。

小作料については、個人経営とAK4は物納契約として、米価の変動による経営への影響を軽減している。AK3は金納であるが、契約の更新と同時に、地主と協議して小作料を改定し引き下げてきた。いずれの事例の地代水準は20年の標準小作料水準が基準となっている。

稲作直接支払交付金の減額には、複合化、経費節減、法人での給与、配当の引下げで対応しているが、機械更新のための原資が不足する懸念が生まれている。

(5)大規模法人の経営収支の悪化

①旧神林地区の農業構造と小作料の動向

神林地区は、4ha以上経営する農業者への農地集積率は、45.4%と村上市内ではやや低い地域である。農家数885、うち中心となる経営体が114、うち認定農業者が145である。なお、認定農業者のうち「人・農地プラン」で中心となる経営体と認定されたのは、64であり、認定農業者の高齢化と後継者不足が進展していると推測される。

第1地域では、標準小作料が20年度には18年度の30500円から24500円へ改定された。賃貸料情報によると、25年までの最頻度小作料は、24500円である。小作料24500円が全体に占める割合は、22年度が326/330、23年度が259/286、24年度が480/542、25年度が201/242と非常に高い。つまり、神林地区では、標準小作料制度が廃止後でも、最

後に改定された20年の標準小作料が、賃貸料の基準となっている。もう一つの特徴は、金納比率が圧倒的であり、物納の割合が低いことである。ただし、物納小作料も25年度になると、増加し、全体の約15%を占めるようになった。

②長男就農後6年で702a拡大、さらに5ha拡大目標－農協外への販売で黒字

K1は、経営耕地が1090a、うち借入地が814a、殆どが集落内である。経営内容をみると、主食用米が788a、加工用米が170a、大豆が183aであり、集落での大豆転作212aを受託している。労働力は60歳(男)、62歳(女)、長男30歳(大卒)である。

長男が6年前に就農して以降、借入によって702aを拡大した。長男が農業経営を継続するには、少なくとも、さらに5haを拡大することが必要である。耕作する距離は10分以内がメドであるが、ほ場条件が悪い農地は引き受けない。

なお、米の10a当たり粗収益は129994円であり、小作料を除く費用合計が79402円であり、差引50592円である。小作料が24500円なので借入地での所得は、26902円である。なお、コシヒカリについては約18%を農協以外へ販売し、価格は農協の概算金に比べて5000～6000円程度高い水準である。この部分の存在により、稲作経営の黒字を確保している。26年産では、ならし対策がないと仮定するとは、稲作での所得が殆ど見込めない。

小作料は、物納と金納とがほぼ半々である。物納の場合は、2俵が基本であり、2.5俵の例もある。金納の場合は、24500円であり、第1地域の20年の標準小作料と同じ水準である。なお、土地改良費の7000円は地主負担であり、800円の施設管理費

2-⑩旧神林村標準小作料、賃貸料の動向円、(kg)、件数()内は物納

神林村	18年度	20年度	22年度	23年度		24年度		25年度		
	標準 小作料	標準 小作料	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数	平均 全件数	最頻度 件数
第1地域	30500	24500	24500	24500	24000 (101)	24500 (60)	24100 (102)	24500 (120)	24500 (121)	24500 (120)
			330	326	286 (28)	259 (7)	542 (29)	480 (9)	242 (40)	20 (13)
第3地域	21500	15500	15500	15500	24000 (68)	15500 (70)	22300	24500	23200	24500 (120)
			21	21	21 (28)	15 (22)	6	8	44	201 (13)
第4地域	13000	8000	8000	8000	24000 (73)	8000 (60)	8000 (71)	8000 (60)	8000	8000
			33	33	21 (15)	16 (24)	16 (15)	16 (9)	29	24

出所：村上市農業委員会資料

は耕作者負担である。

稲作直接支払交付金は25年度が117万円であったが、本年は約50万円の減額である。交付金は農業経営の運転資金として活用した。

③農外収入による米価下落、助成金削減カバー
K2は、経営規模が700a、借入地が557aである。経営内容をみると、主食用米が520a、加工用米が170a（麦の後作）、小麦140aである。57歳の経営主と60歳の親戚（臨時雇用）のワンマン経営であり、後継者はいない。なお、経営主は、日本酒の杜氏である。なお、排水等の関係もあり、転作は麦で対応している。

高齢化、後継者不足により、集落内では10年以内には農地の流動化が進む。現状の規模が適正であり、集落内で頼まれたら引き受ける予定である。

小作料は、物納と金納と半々であり、物納の場合、15年頃まで2.5俵であったが、現在では、100kgになっている。金納の場合には、20年度以降、24500円であり、未整備田が21500円である。20年度の標準小作料の改定以降、小作料はその水準のまま変更がない。

稲作の直接支払等の交付金は、25年度が123万円であったが、26年度には約50万円程度になると予想される。稲作直接支払交付金が半額となり、麦については、ブロックローテーションをやめたため交付金が減少するためである。

26年産の交付金と営農準備金とで27年度の経営の運転資金に当てる予定である。農業経営の収支が悪化するので、経費節減（機械を長持ちさせる）に努める。そのため、小作料の引下げたいが、貸し手との合意形成のためには標準小作料のような基準が必要である。

10a当たりの稲作収支をみると、粗収益が11万

1000円であり、小作料を除く費用合計が94828円であり、差引16172円である。小作料が24500円なので、借入地の稲作収支は8326円の赤字となる。赤字をカバーしていたのは、稲作直接支払交付金、加工用米の助成金、麦作の助成金であった。米価低落と稲作直接支払交付金の削減により、水田経営収支は悪化しているが、兼業収入の存在が家計収支を補っている。

④70ha目標の集落営農一役員報酬引下げ、賃貸料の引下げを検討、

K3（株式会社）は、19年に株式会社化した集落営農であり、経営耕地面積が5090aである。経営内容みると、水稲作が4390a（うち加工用米が300a）、大豆が700a、ハウスが30a（トマト、キュウリ、ネギ、メロン等）である。労働力は役員3名、構成員5名である。

借入地は集落内と隣集落のみで、集落内農地の4割程度を集積している。貸し手は47人であり、200～300筆である。規模拡大の目標は、農地流動化が進展するので、70haであり、20分以内、地区内ならば必ず引き受ける。同時に、苺と観光農園を拡大する。

稲作経営収支は、以下の通りである。粗収益は、121500円であり、小作料を除く費用が70643円であり、差引50857円であり、小作料が24500円なので借入地の所得は、26357円である。25年度の稲作所得は [26357円×507（50.7ha）＝] 1336万円である。26年度の10a当たりの所得（見込み、概算金の水準で換算）は、3557円に減少し、稲作所得は180万円に減少する。

法人の25年度の経営収支は、売上高6105万円でありうち米が5261万円、経費が6024万円（うち小作料1644万円）なので、81万円の黒字であった。

2-①旧神林村の経営概況、経営耕地、小作料

	労働力	経営耕地と拡大、目標	小作料	稲作直接支払
K1	60（男）62（女）、30（男）	1090a、長男6年前就農以降702a拡大、目標5ha拡大	物納2.5俵、金納24500円	運転資金
K2	57（男） 臨時60歳	700a	15年2.5俵、現在100kg 20年以降24500	27年の運転資金、機械の更新延長
K3	役員3名、 構成員5名	5090a、集落営農、目標70ha、苺と 観光農園を拡大	24500円、管理料20000円	1250万から400万円の減、観光農園のハウス、農機具購入
K4	役員3名、社員 7名、非常勤1	64ha、もち加工、直売所、売上 1億5324万円、営業利益1960万赤字	24500円から21500円へ	運転資金、営農準備金

本年は、現状では赤字となる可能性があり、3人の役員報酬を引き下げる。

小作料は、24500円に土地改良区費6650円が耕作者負担である。未整備水田が4筆あり、21500円であり、第1地域の20年標準小作料と同じ水準である。米価低迷と稲作直接支払交付金の半減したため、27年から6650円の土地改良費を地主負担にしたいと取締役会で方向性を決めた。今後、値下げについて地主と交渉する。なお、管理料（草刈り、水管理等）として地主等へ10a当たり20000円を支払っている。

集落営農なので、小作料は20年の標準小作料である24500円を踏襲しており、一般的には地主負担である土地改良区費を負担していたが、27年度から地主負担に転換をせざるをえなくなった。

稲作直接支払等の交付金は25年度が1252万円であったが、26年度には約400万円の減である。稲作直接支払等の交付金は、観光苺園用ハウスの建設のための資金（売上450万円目標）及び田植機の購入資金である。今後、農機具更新や設備投資等のまとまった資金を確保が課題となる。

⑤60ha経営、餅加工、直売所－小作料の引下げ

K 4（有限会社）は、水稲60.7haを中心に、餅加工、野菜直売所を経営している。25年度の売上高は1億5342万円であり、うち稲作が59.4%、もち加工が35.7%であり、その他が5%である。常勤役員が3名、非常勤役員1名、従業員が7名である。

作付内容は、水稲が60.7ha、青大豆2.0ha（自社加工、販売）牧草0.7haである。0.6haの育苗用ハウスではトマト、キュウリ、ジャガイモ等の栽培している。経営耕地面積が64haである。その他、育苗、機械作業受託が各10haである。生産調整への対応は、対象面積が59.4haで、転作が割当が7.3ha（12.3%）であり、自己転作が3.0ha（自己保全、ハウス）であり、加工用米が6.5haさらに、転作互助制度の活用2.2ha（10a当たり2.5万円の支払）である。

稲作直接支払等の交付金が25年度の約1660万円

から26年度の約1100万円へ減少することが予想された。25年の経営収支をみると、稲作直接支払等の助成金が約2100万円があり、約107万円の純利益であった。稲作直接支払交付金の減額を踏まえ、役員4名のうち1名を非常勤化、従業員を8名から7名へ（1名は停年であり、臨時雇用）、役員と幹部職員の役員報酬、給与をカットした。さらに、小作料を24500円から本年より21500円へ、地主の協力を得て引き下げた。引下げによって、約150万円のコストの削減を見込んでいる。値下げ幅の3000円は、地主が納得できる水準と稲作収支の赤字部分とを考慮して決定した。以上の経営努力をしても、26年度の経営収支（予想）は税引き前で58万円の利益にすぎない。米価下落により、経営収支はさらに悪化すると予想される。

稲作直接支払等の交付金は、経営の運転資金として利用し、24年度までに1900万円の営農準備金を積み立てた。24年度に農地の購入（50万円×20－2ha＝1000万円）と田植機を購入し、そのために一部を取り崩した。

25年決算では、売上高は1億5342万円であるが、営業利益が赤字であるが、作付助成収入の2089万円等を含めた営業外収益により、経常収益107万円を確保した。

水稲の収支をみると、売上高は1億1000万円、うち小作料が1726万円であり、営業利益が赤字であるが、作付助成収入の2089万円により、経常利益が1859万円である。

10a当たり稲作収支は、売上高が162965円、小作料を除く売上原価が61766円、販売及び一般管理費78747円なのでマイナス31120円である。

K 1は、後継者が就農して以来、700a以上を拡大し、10ha規模となり、K 3、K 4の法人も規模拡大しており、今後も規模拡大を見込んでいる。25年度の稲作経営収支をみると、K 2の場合、収益と費用との差額が16172円であり、小作料が24500円なので、借入地の稲作収支は8326円の赤字であり、稲作直接支払、加工用米の助成金、麦作の助成金で補填していた。つまり、10ha未満

の稲作経営では25年度でも赤字となっていた。K4の稲作経営収支は3120円の赤字であったが、販売単価は高いが人件費負担が大きな要因である。K3の稲作の借入地の所得は、26357円であり、25年度の稲作所得は1336万円であり、26年度の10a当たりの所得（見込み、概算金の水準で換算）は、3557円に減少し、稲作所得は180万円に減少すると予想している。以上のように、25年度でも、10ha未満や大型法人では赤字の例が生じている。26年度の概算金水準では稲作経営収支を均衡することか困難となる。

小作料は20年度の標準小作料を踏襲し、金納が多いが、個人経営では物納に切り替えている。K4は、助成金の減額を踏まえて、小作料の改定を地主との協議により決定した。K3も引下げを取締会で決議したが、改定には貸し手との合意形成が必要となっている。

村上市の担い手調査では、後継者の就農、法人化を契機として経営規模が大幅に拡大しているのが特徴である。さらに、経営規模の拡大目標も30～50ha前後であり、すでに50haを超え、100haを目標にしている法人もある。今後も農地流動化が着実に進展すると予想している。

しかし、経営規模の拡大が経営改善につながっていないのが現状である。その主たる要因は、米価の低迷である。村上市の水田経営は米価低下による所得減を規模拡大によってカバーしてきた。22年以降は戸別所得補償等が収支を改善すると

もに、機械等の設備投資に役立ってきた。ヒアリング調査にもとづき10a当たりの稲作収支をみると、表のように、大規模な経営では、25年産では借入地の収支は黒字である。しかし、10ha未満の稲作経営や一部の法人経営では、25年産でも収支は赤字であり、その赤字を稲作直接支払等の交付金をカバーしている。黒字の経営でも、備考に示したように、米の直売による高価格販売や集落営農での役員報酬の低さによるものである。26年産では、概算金の水準では、ならし対策の交付金を考慮していないが、稲作経営収支が赤字ないし均衡であり、稲作での所得を確保できない。さらに、多くの大規模経営でも、稲作直接支払の減額により、農業機械の更新のための積立金の確保が困難という懸念が生じている。

事実、表2-⑬のように、20年産と26年産の農地純収益（米）を比較すると、山北の5千円を除くと、8千円から1万4千円の減であり、転作加味した場合でも6千円から9千円の減となっている。小作料は、村上市では20年度の標準小作料が踏襲されてきた。26年産では多くの経営では稲作収支も水田経営収支が赤字となる可能性が高い。

以上の状況を踏まえ、実態調査でも明らかなように、賃貸料引下げの希望を借り手はもっているが、実現しているのは、中山間地域や法人化にともなう借り換え、K4の例を除くとまれである。借り手が貸し手と協議して改定するには、契約期間の終了、借り換えという時期であり、その改定でさえも地主との協議が必要となっている。

2-⑬25年産の稲作経営収支（10a当たり円）

	Y1、 1280a	A3、 2810a	Ak1、 1690a	AK3、 1390a	K1、 958a	K2、 690a	K3、 4390a	K4、 65ha
粗収益	133000	125000	98168	126144	12994	111000	121500	162965
費用合計	89610	76361	60932	70176	79402	94828	70643	61766
販売管理費								78747
差引	43390	48639	37176	45948	50592	16172	50857	22452
小作料	20000	35937	22552	18200	24500	24500	24500	25572
所得	23390	12702	14624	27748	26402	-8328	26357	-3120

ヒアリング調査結果

備考

S1 60kg当たり単価17050円、農協の概算金は13700円、大毎ブランドで120俵（16%）を23000円で販売

A3 コシヒカリの平均販売単価は、17800円、農協の概算金14000円

AK1 2割を独自販売、農協と比べて4000～5000円/60kg高。

AK3 28%のコシヒカ리를独自販売

K1 約18%を独自販売、農協と5000～6000円高。

K3 コシヒカリの販売単価14300円、農協13700円

以上の状況を踏まえ、小作料を賃貸料調査でも実態調査でも金納換算から物納換算に切り換える動きが進展している。というのは、物納換算の場合には、米価の変動に応じて、小作料水準が変動するからである。もう一つの動きは、農業委員会において、借り手と貸し手との協議の場を設置し、適正な小作料を算定する動きである。21年産より、標準小作料制度が廃止されたが、22年産より戸別所得補償制度が導入され、米価の変動、とくに低下を同制度で吸収されてきたからである。さらに、東日本大震災にともなう需給変動や全農による相対価格維持により、23～25年産価格が維持されてきたからである。

生産調整割当や直接支払制度の廃止された場合、米価の変動に弾力的に対応できるシステムの構築が求められている。

3. 参考小作料の提示による小作料改定及び水田経営の変化—山形県旧鶴岡市

(1) 本格化する農業構造変動

2010年農業センサス結果によると、鶴岡市の農業経営体数は、4717経営体であり、うち家族経営体は4596、農家以外の経営体が121であり、2005年に比べて860経営体、15.4%の減である。農業

経営体の耕地面積が16480haであり、うち水田が14797haである。1経営体当たりの経営耕地面積が349.9aであり、52.1aの増である。

総農家数は5651戸であり、777戸、12.1%の減であり、うち販売農家数が4539戸であり、906戸、16.9%の減である。経営規模別にみると、5ha以上のみが増加しており、941経営体全体の19.9%を占め、特に、10ha以上が大幅に増加している。農業就業人口のうち65歳以上が51.8%であり、後継者がいる農家割合も52.2%である。

また、鶴岡市における平成25年度の認定農業者数は、1707であり、集積農地は11987haであり、1経営体当たり7.0ha、農地集積率は、64.5%である。認定農業者の経営耕地11987haのうち借入地が5211haであり、借地の割合は43.5%である。

なお、鶴岡市では、22年では10ha以上認定農業者が認定農業者全体の21.1%、農地面積が16%を、4～10haが認定農業者の68.1%、農地の54.6%を占めていた。10ha以上層や法人経営が着実に増加しているが、4～10ha層が分厚く存在していることに特徴がある。しかも、鶴岡市農業の中核を占める4～10ha層の農業労働力の高齢化と後継者不足も同時に進展している。

その結果、一部の大規模経営へ農地の集積が着実に進展する動きがみられた。平成23年（11年）

2-⑬20年標準小作料の算定と26年度の農地純収益（10a当たり円）

	村上		荒川		神林		朝日		山北	
	20年	26年	20年	26年	20年	26年	20年	26年	20年	26年
米収益	138870	118737	153141	117858	137399	121375	129480	113460	113550	107515
雑収入	16000	7500	16000	7500	16000	7500	16000	7500	16000	7500
収入計	154870	126237	137141	125358	152399	128875	145480	120960	139550	115015
生産費計	117609	100960	114130	102744	114130	102918	109441	104259	115557	99705
経営者報酬	5711	2000	57011	2000	5711	2000	5711	2000	5711	2000
農地純収益	31550	23277	33300	23958	32558	23958	30328	14071	18282	13310
転作加味	23585	17763	24810	18865	24290	18865	22729	13311	12797	9317

出所：村上市農業委員会資料

表3-① 鶴岡市における農業経営状況

	経営耕地面積別販売農家数 (上：戸；下：%)			農地 流動化率	65歳以上 の就農者	後継者 いる
	3-5ha	5-10	10-			
H12	1,384 22.5	763 12.4	65 1.1	15.8	38.0	
H17	1,235 22.7	805 14.8	103 1.9	19.0	46.0	55.1
H22	955 20.2	754 16.0	187 4.0	23.6	51.8	52.2

出所：農林業センサス調査結果 平成12、17、22年

の調査によると、5年間で拡大した経営耕地面積は表のように8件中6件が240a以上であり、8件中5件が20%以上の拡大率である。拡大目標は法人が40~100ha、個人経営が20~30haとなっていた。

3-②旧鶴岡市担い手の規模拡大と目標

	経営耕地a	5年拡大	拡大率	目標面積
TU法人	4310	2310	54%	50ha
A法人	3000	240	8	40ha
S法人	2600	520	20	100ha
T法人	2015	80	4	50ha
①	1900	420	22	20ha
②	1605	261	16	30ha
③	1512	366	24	可能
④	942	562	60	20ha

2011年11月調査結果より作成

3-③小作料の事例

21年、101.9a、内、3~14000円
21年、93.1a内、10~14000円
23年、62.5a外、17000円
23年121.2a内、17000円
23年16a外17000円
24年、70.7a内105~16000円
24年88.4a内、17000円
25年103.1a内6500~17000円

次に、担い手の実態調査に基づき、水田経営の実態と小作料について検討する。

(2)急速な規模拡大と経営、構造変動—米価下落、稲作直接支払交付金減額への対応

①息子の就農を契機とした規模拡大と複合化

①は経営耕地は、水田が1226aでうち借入地839a、集落内910aであり、畑が37aである。経営内容は、主食用米が783a、備蓄米と加工米が320a、花卉である。労働力は51歳（男）、後継者（25歳、3年前に就農）である。花卉は息子の就農と同時に、導入した。なお、25年の売上高1354万円であり、うち米が1210万円である。

平成20年から784aを借入で経営規模を拡大している。さらに、27年には、2haの耕作の依頼がきている。息子が就農したので、拡大目標は、20haであるが、通作距離が30分以内であり、ほ場面積が小さい等の条件が悪い水田は引き受けない。

小作料は、参考賃貸料の17000円が基本であるが、14000円以下の例は棚田や条件の悪い水田である。25年度の米の直接支払交付金が118万円、水田活用交付金が20万円の合計138万円、26年度の米の直接支払交付金が59万円、水田活用交付金が64万円の合計123万円である。交付金は設備投資と機械購入に使用した。

米価下落により、米の売上高は、昨年の1200万円から本年の1000万円へ減収となり、収支はマイナスにならない。しかし、コストの上昇（ガソリン代、消費税分）は転嫁できない。概算金の下落により、各農家は機械更新をやめるので農地流動化が進展すると予想している。

②息子の就農を契機に規模拡大と複合化

②は、経営耕地が2067a、うち借入地741aであり、殆どの農地が3ヶ所の近隣集落等に分かれている。経営内容は、主食用米が1540a、加工用米0.7ha、枝豆4ha、大豆4.2ha、ガラスハウス10a（大玉トマト）である。労働力は、67歳（男）、65歳（女）、38歳（去年経営委議）、36歳（女、手伝い）、臨時雇用31歳（4~9月、1100円）である。

息子を就農を契機として借入により741aを拡大し、農地を120a（95万円、畜産農家）を購入した。さらに、来年は4haの耕作依頼がある。小作料は、参考小作料と同一の1万7千円と1万5千円である。

③数年で経営規模倍増、50ha目標—米作で700万円の減、小作料の引下げを希望、

③は、経営耕地が2785aであり、うち借入地が2238a、集落内の農地は1735aである。

経営内容は、主食用米1735a、飼料用米3ha、大豆815a、作業受託（田植え、刈取り）7~8ha、大豆2~3haに加え、へり防除1200haである。労働力は、46歳（男）と雇用者46歳（男）及び臨時雇い3~4名である。経営耕地規模は、24年から約11ha増加しており、26年も2.8ha増と、急速に拡大している。50haが目標であり、高齢化等の影響で、地区内での農地流動化が進展するので、目標は達成できると思う。地区内からの耕作依頼されれば必ず借りる。

表3-④調査経営の概況と規模拡大、賃貸料

	労働力	経営耕地、拡大、目標	賃貸料	稲作直接支払交付金等
①	51(男) 25(男)	1261a、20年から784a拡大、27年に2ha拡大予定、目標20ha、花卉導入	17000円 [*] ぼ場小は14000円以下	25年度138万、26年度123万円設備投資、機械
②	67(男)65(女) 38(男) 臨時31	1316a、息子就農861a拡大、来年4ha拡大、枝豆、トマト	17000円、15000円	
③	46(男) 雇用46(男)	2785a24年ヨリ11ha拡大、26年2.8ha増、目標50ha、ヘリ防除、独自販売、米価下落と助成金で700万円の所得減	21~23年18000円24年17000円	25年度948万、26年度702万大豆乾燥機、コンバイン、作業場、育苗ハウス、大豆コンバイン
④	組合員数22名 全員出役	6254a、主食用米4728a、大豆1376a3人オベ、メロン農家の集団	17000円、未整備田11000円	25年度1635万、26年度1260万従事分量配当、準備金500万円
⑤	役員2名、社員4名 雇用6名	米1200a、大豆5700a、麦607aヘリ防除2000ha、堆肥散布200ha	21年20000円、22年18000円 25年17000円	25年3676万、26年3794万
⑥	役員・構成員5名	5437a、17年以降、16ha拡大、毎年2~3ha拡大、主食用米3072a、大豆811aヘリ防除、売上高8800万	17000円、16000円	25年度739万円、26年度1051万円米価低迷でスーパーL1000万借入

稲作直接支払を含めた交付金は、25年度948万円であったが26年度は、702万円、226万円の減である。交付金は、設備投資（大豆の乾燥機、軽トラック、コンバイン、大豆コンバイン、作業場の増築、育苗ハウス）に使用した。直接支払が半分になると想定していなかった。さらに米価も下がる可能性があると思っていたが、今年とは思っていなかった。10a当たり3500円の所得減（米価下落と直接支払の半減）であり、米作全体で700万円の所得減である。

小作料は、21~23年を契約、更新した水田は、18000円であり、24年以降の場合は17000円であり、参考賃貸料の水準である。現状の価格と稲作直接支払の水準では、地主と交渉して、小作料を下げたいが、地主との合意を得るには1万5千円が限度である。

④メロン栽培農家の集落営農

④は農事組合法人であり、組合員数22名、経営耕地面積6254aである。経営内容は、主食用米が4728a、加工用米が107a、大豆1379aである。組合員はメロン栽培農家であり、米の生産は全員出役方式であり、大豆の生産は3人のオペレーターへの委託である。

小作料は17000円であり、未整備田（47.2a）は11000円である。稲作直接支払等の水田関係の交付金は、25年度が1635万円、26年度では、稲作直接支払が375万円の減である。昨年まで、交付金は従事分量配当と準備金500万円に使用した。

⑤大豆を中心とした法人-大豆中心なので、助

成金は横ばい

⑤は有限会社であり、労働力は、役員2名、社員4名（男）、雇用者6名（男4名、女2名）である。経営内容は主食用米1200a、大豆5700a、麦607aで、無人ヘリ2000ha、堆肥散布が250haである。今後は、大豆を中心に拡大する計画であるが、水稻の拡大には育苗のための労働力を確保する必要がある。構成員も、水田を委託する希望をもっており、農地流動化は、ここ数年で、進展する。

小作料は、21年契約：更新が20000万円、22年が18000円、25年が17000円である。

25年度には、米の直接支払交付金が241万円、水田活用交付金が2308万円、畑作物経営安定対策が1127万円の合計3676万円であったが、26年度（予定）では、米の直接支払交付金が89万円、水田活用交付金が2565万円、畑作物経営安定対策が1140万円の合計3794万円であり、横ばいである。

⑥17年の法人設立後16ha増大-交付金は横ばい

⑥は有限会社（17年に設立）し、構成員・役員は5名である。経営耕地面積は、5437aであり、集落内が2864aである。経営耕地面積が、16ha増加しており、毎年、数haほど拡大している。経営内容は、主食用米が3072a、加工用米が742a、大豆811a、ヘリ防除である。総売上高は8800万円である。稲作直接支払等の交付金は、25年度が739万円、26年度が1051万円であり、稲作直接支払は約300万円の減であるが、水田活用交付金が350万円増加したためである。米価の低迷により、運転資金としてスーパーL資金を1000万円初めて借入した。

なお、小作料は、1万6千円と1万7千円とに2分している。

以上の事例を整理すると、第一に、メロン農家め集落営農である④を除くと、後継者の就農、雇用や法人の設立を契機として急速に経営規模を拡大しており、今後も農地集積が進展していることを予想している。

第二に、①～③は、規模拡大とともにハウストマト、枝豆、ヘリ防除等の経営の複合化、多角化を図っている。⑤が米に加えて大豆、枝豆、ヘリ防除等が経営の柱となっている。

第三に、稲作直接支払の減額については、大豆、枝豆等の複合経営のため、交付金総額は、余り減少していない。しかし、米価下落による経営収支が悪化している。

第四に、小作料は、農業委員会が示す参考小作料が基準となっており、契約の更新時において改定している。農業委員会が示す参考小作料の存在によって、政策変更、米価変動に対応した小作料の改定のための借り手と貸し手との合意形成が可能となっている。

(3)小作料の動向と参考小作料システムの意義

以上のように、旧鶴岡市では、多くの経営は、参考小作料を基準として契約時、更新時において小作料を決定・改定している。同時に、米価下落と稲作直接支払交付金の減額に直面して、借り手は小作料の引下げの希望があるが、貸し手に配慮した水準を模索している。その背景には、標準小作料制度が廃止後も、農業委員会で参考小作料を提示してきたからである。その算定には、借り手と貸し手さらには農協等の関係者が参加し、決定してきたからである。

ところで、標準小作料及び参考小作料（転作込

み）の動向をみると、平成10年の2万6千円から20～22年には2万1千円（転作込み18000円）、23年には1万9千円（参考小作料、転作込み17000円）へ低下した。26年産（25年産価格が基準）までは、参考小作料は変化しなかった。しかし、毎年、米価、稲作直接支払交付金等を考慮して、参考小作料を算定し、その結果を公表してきた。そのことによって、参考小作料が借り手と貸し手の双方に周知されてきた。

なお、23年産に改定した根拠は以下の通りである。はえぬきの価格をみると、平成10年産の入札取引価格が18986円であったが、20年の相対取引価格が14670円へ低下し、22年産に11700円に低下したからである。10年に比べた下落率は、標準小作料が19.2%、米価が22.8%である。

さらに、米価の下落と稲作直接支払交付金の減額を受け、27年の参考小作料は、1万5千円へ低下した。標準小作料（参考小作料）が低下した要因は、米価の低落である。参考小作料の算定では、米価とともに戸別所得補償制度を加味しているため、横ばいとなっていたが、26年産は米価低下が、27年産では、稲作直接支払交付金が半額になったことが主たる改定要因である。

以上のように、標準小作料制度が廃止後、参考小作料の算定は、米価変動や制度の変更の影響を的確に小作料に反映しており、鶴岡市の水田経営

表3-④22年産米価での借入地の収支と23年参考小作料の算定（水稻62.5%、大豆34.8%）

	水稻	大豆	転作加味
粗収益	120983	68973	
経営経費	102147	54596	
土地純収益	18732	14377	17230
小作料	21000		18000
差	-2247		-770

参考小作料の算定

	米	大豆	転作込み
経営規模	6.66ha		
収益	90297	11300	
戸別所得補償	29648	57673	
粗収益	120800	68973	
経営費	98693	52496	米65.2%
経営者報酬	3454	2100	大豆34.8%
農地純収益	18753	14377	17230

出所：鶴岡市農業委員会資料

表3-③米価と参考小作料の推移

	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産
相対取引価格	11700	14427	16061	13673	13126
概算金	9000	10500	12500	11000	8500
参考小作料	21000	19000			
転作加味	18000	17000			

と貸し手の合意形成に役立っている。

新潟県村上市、山形県鶴岡市の実態調査を中心に標準小作料制度が廃止後、同時に戸別所得保障制度が導入された以降の水田経営の動向と賃貸料問題を整理すると以下のとおりである。2010年(22)年農業センサスで示された高齢化、後継者不足による離農と大規模層への農地集積が着実に進展している。実態調査では、後継者の就農、定年後の就農、雇用さらには法人化を契機として大規模経営は急速な農地集積を実現している。拡大目標も個人経営でも20~30ha、法人では50~100haである。一部の経営では経営耕地規模の拡大とともに経営の複合化、多角化を図っている。

しかし、規模拡大が水田経営の収支改善には、必ずしも結びついていない。その要因は中期的には米価が低下傾向にあるからである。その象徴は、22年産と26年産の概算金の大幅下落である。以上の状況の下で、稲作直接支払交付金(戸別所得補償)は、22年~25年産では経営改善に貢献するとともに規模拡大や経営の複合化、多角化のための設備投資(機械、施設)の原資ともなっていた。26年産の米価下落と交付金の半減により、水田経営収支は悪化し、所得の確保や新規の投資が困難となる経営が生じている。

ただし、村上と鶴岡では、稲作直接支払交付金等の助成金の総額はやや異なっている。鶴岡は駄々茶豆等の豆類の作付比率が高いため、交付金は、稲作主体(転作も加工米等)のため稲作直接支払交付金の半減がの影響が大きい。村上でも、大豆転作を主体とする経営は、鶴岡と同様に助成金総額の減少幅は小さい。

以上の稲作経営収支の悪化のもとで、賃貸料の水準、その改定問題が浮上した。鶴岡市では、標準小作料廃止以降も参考小作料の算定が行われ、地域での小作料の基準となってきた。今回の米価下落に対しても、参考小作料は27年産より改定され、それを基準とした小作料の改定が借り手、貸し手間で実施される。参考小作料の算定において、稲作収支だけではなく、稲作直接支払交付金やならし対策、転作部分も考慮したものとなっている。

同時に、参考小作料の算定を通じて、賃貸料についての借り手、貸し手を含めた地域での合意形成システムが機能している。

一方、村上市では、賃貸料情報が提供されているが、賃貸料水準についての基準と借り手、貸し手の合意形成システムが標準小作料制度の廃止以降、存在しなくなった。そのため、賃貸料の改定は、借り手が貸し手に「お願いする」仕組みとなり、米価や交付金の変動に弾力的に対応できてない。そこで、小作料が金納から物納へのシフトが進展している。物納であれば、米価の変動に対して、実質の小作料が弾力的だからである。併せて、市の農業委員会では、賃貸料の検討を借り手、貸し手等の参加により開始した。

以上のように、米価は変動することが前提であり、それへの対応のためには鶴岡のような参考小作料の算定システムと借り手と貸し手及び関係者との合意形成の場が必要であり、金納よりも物納の方が米価が変動する場合には合理的といえよう。とくに、10年間の長期契約の場合には、米価変動が生じるからである。

同時に多くの地域では、小作料の引き下げが実施されると予想される。しかし、小作料も地主の手取りが殆どゼロに近い地域も少なくない。今後、小作料引き下げによる水田経営の収支改善には限界が生じている。水田経営の担い手に対する抜本的な支援策が必要となっている。